

1. 令和4年度第4回協議会 議事要旨

日 時：令和4年8月29日（月）13時30分～16時00分

場 所：世田谷区役所二子玉川分庁舎 大会議室

出席者：対面（委員19名、事務局4名、コンサルタント3名）

リモート（委員21名）

会議次第：

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
 - （1）第3回協議会の振り返り
 - （2）今後の進め方について
- 4 協議事項
 - （1）前回までのおさらい
 - （2）第4章促進地区（配慮事項）
 - （3）第4章促進地区（届出制度）
 - （4）第4章区全域における方針の考え方
 - （5）第5章区全域における方針
 - （6）第6章促進方針の実現に向けて
- 5 その他
- 6 閉会

配付資料：

次第

委員名簿

座席表

資料1：令和4年度第3回協議会議事要旨

資料2：今後の進め方について

資料3：第4章・第5章・第6章の概略

資料4：世田谷区移動等円滑化促進方針（素案）『調整中』

議事要旨

○委員からの意見

□事務局から回答

●報告事項

(1) 第3回協議会の振り返り

(2) 今後の進め方について

→議事要旨一部修正

○資料3は今後資料4（素案）に組み込まれていくということによろしいか？

□その通り、（素案）に組み込んでいく。

●情報提供

○方針を作成するにあたって先導してくれる人が必要。（素案）までよく作成してくれた。

○串カツ田中で、簡易的なスロープの設置実験を行った。

□都市デザイン課として実験に参加済み。

○こういった取組みは心のバリアフリー、商店街のバリアフリー両方に通じる。体験会等も引き続き開催してほしい。

○世田谷線松原駅の踏切の幅と道路の幅が一致していない。道路の幅に比べ踏切の幅が狭い。

○一つ一つの駅を実際に目で確認して進めてほしい。

□協議会后に現場の確認を行う。

→（協議会后、現場確認）危険箇所として土木計画調整課から国へ報告している。引き続き報告を行う。また、協議会の中で意見があったことも共有していく。

●議題

（資料3全般について）

(1) 施設のバリアフリーについて

○山下商店街の周辺で、視覚障害者が電柱へ衝突する事故が起きた。

○リーディングラインや警告ブロックを敷設してはいるが歩行空間において電柱が一つのバリアになっている。

○二建、区、東電と協力し安全のため改修を行う予定。

○無電柱化を望むが、コスト的に現実的ではない。街の中の危険箇所を教えてもらえるような心のバリアフリーが必要。

○ICTを活用したサイン計画などは道半ばである。本庁舎の建て替えとともに道路管理の今後の課題として検討して欲しい。

(2) 情報のバリアフリーについて

○「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」が1月に施行される。ハード、ソフトの両輪が一体となり共生社会の実現に向けて取り組んで欲しい。

○ソフト面での条例が先に施行されるので、庁内で時間差や距離についてしっかり

と調整して欲しい。

○台風の時など、情報がないと不安になる。DX 含め情報のバリアフリーに関して庁内で共有をしていただきたい。

(3) 心のバリアフリーについて

○当事者は、さまざまな苦悩を抱えている。苦悩を解決するためにはインクルーシブ教育がとても重要。

○教育、商店街含め誰が誰に教育するのか研修の計画やビジョンをしっかりと持つ必要がある。

○心のバリアフリーは全庁的に取組み、教育、商店街、学校、障害当事者の協力を得ながらユニバーサルデザインの気づきや学びを通して、ソフト面での対応を実現させることが心のバリアフリーに繋がる。

【事務局】

□ご意見は方針に取り込んでいきたいが、方針であり計画ではないのでどこまで記載するかは検討する。

(奥沢駅の踏切について)

○奥沢の踏切等の話をしたが、何か個別に対応を行う予定はあるか？

○ハードができていない部分を単にソフトで対応するのは難しい、一体となり対応していく必要がある。

○全国に情報発信できるモデル地区のような扱いが望ましい。

【事務局】

□踏切の誘導ブロックについては、まち歩きやワークショップを重ね、鉄道事業者と情報交換を重ねながら対応していく。連携し、一体的に取り組めるような方針としたい。

(資料 3-3)

○施設のバリアフリーの中で踏切の話が欠落している。踏切の項目は記載すべき。

○交差点と道路の連続性ではなく、歩道部分とその横断歩道の部分の連続性といった記載の修正が必要。交通安全の部分馴染むか含め検討して欲しい。

(踏切に関して)

○踏切の中にいるのか、外にいるのか理解することが重要。

○奥沢駅の事例は先進事例かと思うが、(ユニバーサルデザイン推進条例に基づく)施設整備マニュアルの記載方法含め検討を早急に行う必要がある。

○奥沢駅の踏切については合意形成含め丁寧に行われている。問題提起を含め当事者参加型でのマニュアルの改訂等も検討して欲しい。

【事務局】

□技術的な面に関しては日進月歩、トライアンドエラーでより良い方向に進むよう対応を検討する。

(資料 3 に関して)

○バスの乗降、駅の改札でのシルバーパスや障害者手帳の取り扱いについて、よりスムーズな対応は検討できないか。

○鉄道駅でのトイレの工夫など素晴らしい。

○商店街のお店に耳マークがあると安心する。

○障害者も自ら周りの人にもわかるような配慮が必要。

○駅やバス停留所の近くに駐輪場を検討して欲しい。

- 世田谷区は緑化率が高い。その特徴を生かした方針作りを行って欲しい。
- 外国では公園だけでなく、歩道にも UD に配慮された遊具が設置されている。世田谷区もそういったものを検討できないか。
- 手話言語条例が施行される。小学校を中心とした手話の普及活動が記載されているが、区民がお互いに助け合うことが大切。
- PASMO については障害者に対応を検討していると始まるというニュースを見たがどうなっているか。
- 視覚障害者の方に聞きたいが、最近のトイレの配置等に対応ができていないか？手をかざし水を流すタイプがあったり、アルコール消毒の設置位置などがトイレによって、バラバラだったりする。

【事務局】

- 誰もが利用しやすい環境整備を整えていけるよう、施設管理者と情報共有しながら検討を進めていく。
- トイレについては、基本的にユニバーサルデザイン推進条例やバリアフリー条例の規定により整備を進める。具体的なベンチの設置などは、当事者からアドバイスをもらいながら作りこんでいく。
- 世田谷らしさを方針の中に書かせていただいて、メッセージとして広く伝えていくよう検討する。

(トイレについて)

- 世田谷区では、トイレに音声案内といったユニバーサルデザインを採用してくれている。音声案内のガイドラインも作成している。
- JIS 規格により流す場所などが分かるようになった。ただ、緊急の呼び出しボタンを誤って押してしまったことはある。
- ガイドラインができたことにより、視覚障害者が安心してトイレが使える施設整備が進んだと理解している。

(ホームドアについて)

- 豪徳寺駅についても、梅ヶ丘駅同様に、ホームドアの整備を行って欲しい。
- 乗降客数が 10 万人以下ではあるが、福祉の拠点が近いといったこともご理解をいただきたい。
- 都市デザイン課、障害施策推進課、ハードとソフト一体となり地域のユニバーサルデザインを進めていって欲しい。
- ホームドアの整備を促進、加速していくと 8 月にプレスリリースを出した。豪徳寺駅の具体的な整備時期については会議の中で示すことはできない。
- 工事計画については世田谷区と調整しながら検討していく。
- 区からも小田急電鉄に豪徳寺駅のホームドアを早急に整備するようにお願いをしている。引き続き工事の時期について調整していく。

【事務局】

- 商店街の取組みなど、庁内の関係所管と連携して取組んでいく。
- 鉄道事業者も含め情報共有を行いながら先導的共生社会の実現に向けて取組む。

(資料 3-8)

- よくまとまっている。
- 住民の方と意見交換やワークショップを行いながら各駅にあったユニバーサルデザインを検討してもらいたい。

【事務局】

□北沢地域や世田谷地域は起伏があり、ユニバーサルデザインを進めていくにあたり、敷地形状をどうクリアしていくかなど課題がある。地域に入りワークショップなどを開催し、地域の皆さんと一緒に対応していく。

(全体を通して)

- 生活関連経路には道路幅員が十分ではない道路も含まれているイメージ。
- リーディングラインなどコストがかかる整備だけでなく、路側帯のカラー化や、交差点のカラー化など、ユニバーサルな考え方で道路整備の事例といえる。
- 万人にとって有効な交通安全対策を有効利用していこうという考え方もユニバーサルデザインと考えられる。
- 部署が異なりユニバーサルデザインに関して無理解というようなケースもある。
- 委員名簿に載っている部署だけでなく、実務の現場において連携することが重要。
- 世田谷区は条例に基づくユニバーサルデザイン環境整備審議会が特徴的。活用していく方法をもう一度考える必要がある。また、促進方針が出来上がった時に審議会にどのような働きを求めるかそういった検討も必要であり、審議会とどのように連携していくか具体的な記述を考えていく必要がある。
- ユニバーサルデザイン推進計画と一体的にと記載があるが、具体的にどのように進めていくかを考える必要もある。
- バスやタクシーに関しての議論が足りていない可能性がある。人的支援や接遇の話、ハードの話含め記述を追加する必要がある。併せて、今回の協議会に委員の出席がないことも気になる
- 情報の内容、情報の提供の仕方についても検討が必要。情報はあるがアクセスができなければ、情報のバリアフリーを達成したとは言えない。情報のアクセシビリティの検討など、とても求められている。
- 車椅子の方は専用のバリアフリーサイトだけでなく、画像検索や、お店紹介の写真ページ等を利用している。店舗の写真が豊富に掲載されていることなどもユニバーサルデザインの考え方につながる。
- 情報の展開の仕方や戦略といった記載があると区全体の広がりに関して実効性を持たせる記述になるかと感じる。

【事務局】

□施設管理者と区だけでなく、区の中の様々な組織との連携が重要になると認識している。

□全体として効率的かつ有効な情報手段や、心のバリアフリーも含め情報について整理を行う。

□細かい表現など、協議会でいただいた意見をもとに調整を行う。

(情報のアクセシビリティに関して)

○視覚障害に対応した音響式信号機の情報が警視庁のHPに載っているが、情報だけみてもわからない部分が多い。

○今までにない情報の視点も情報のバリアフリーを考えるうえで必要。

(UD 審議会との調整について)

○UD 審議会と一体的にと記載があるがどのように進めていくのか？報告だけなのか？本協議会でもんでいることが情報共有されていると思うが。

【事務局】

□ダブルスタンダードにならないよう、本協議会で方針の案をまとめ、経過を審議会に報告する形でとりまとめていくことを検討している。

(UD 審議会との調整について)

○協議会の委員の任期が終わった後も協議会は続いていくかと思う。この方針をスパイラルアップの中でチェック等行うのか？

【事務局】

□推進計画の調整期間の間に UD 推進計画とどういう関係を持たせていくか検討する。

□十分に整理をしてはいないが、推進計画の一つの柱として進め行くか、別途並行して進めるかは、今後審議会の意見も聞きながら中身の整理を進めていく。

(UD 審議会との調整について)

○UD 審議会との繋がりについては、絵にかいた餅にならないようにしていきたい。

○UD 審議会と関係を持ちながら有効に施行できるように進めてもらいたい。

(まとめ)

○12月のパブコメに向けて素案の修正に関しては、会長、副会長、事務局で検討する。

○修正した（素案）については、後日事務局より情報提供を行う。

【事務局】

□本日の意見を（素案）としてまとめ、委員の皆様へ情報提供を行う。ご意見等があれば事務局まで連絡をお願いします。

□パブコメ後も案の作成に向けて引き続き検討を行う。詳細については追って通知。

□次回協議会については1月下旬ごろ開催予定。

今後の進め方について

移動等円滑化促進方針の策定にあたり、以下の流れで検討を進めていきます。

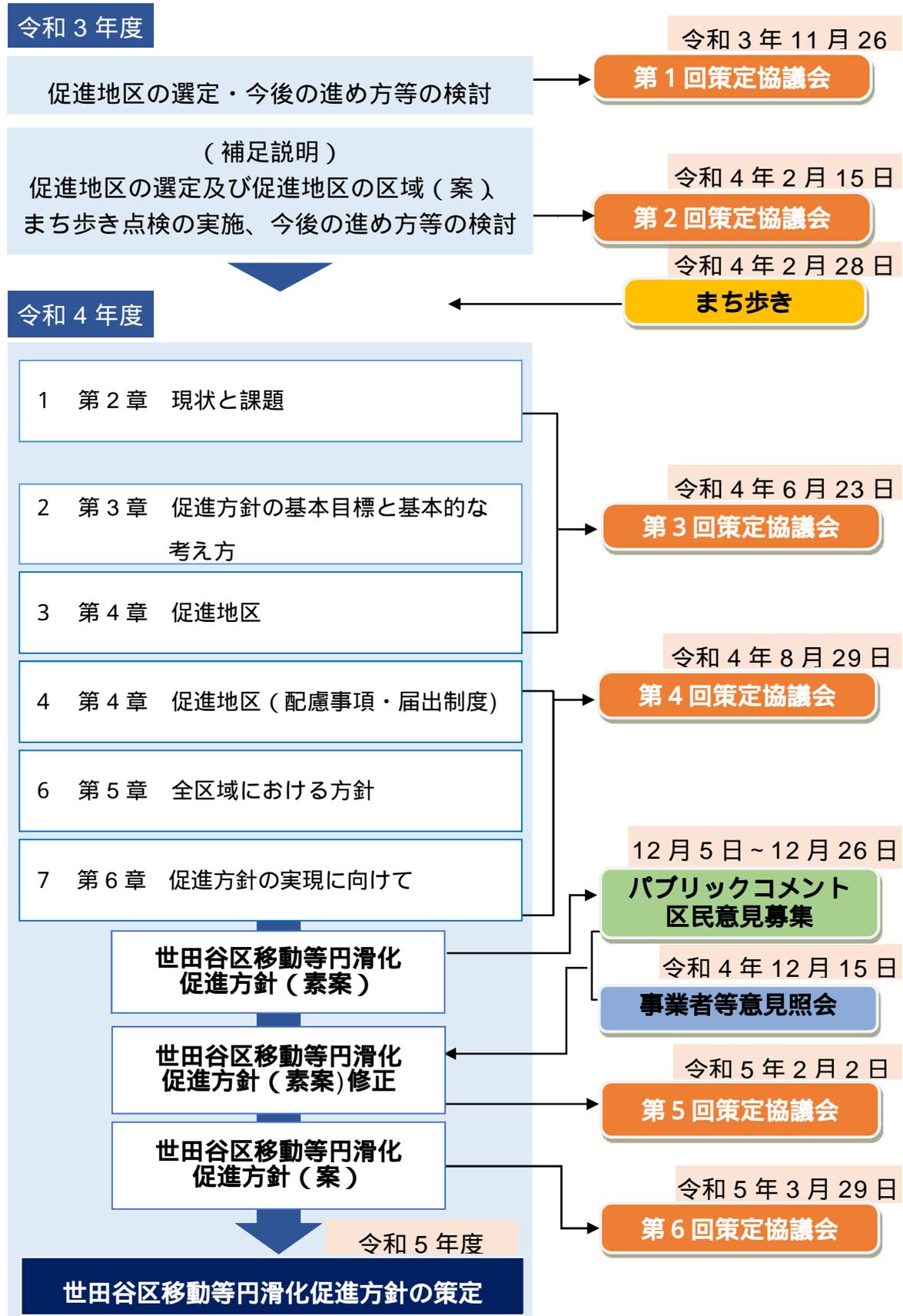


図 0-1 検討の進め方